

羅針盤

かわら版 No.3

(2018年7月10日発行)

わたくしたちには、
ふるさと小樽を安全安心で、
活力あるまちとして、
次の世代に引き継ぐ責任があります。

小樽みらい会議 代表 **はざま 俊哉**



「出直し選挙の意義」

小樽市長が来春までの任期の途中で辞職を決め、8月に「出直し選挙」が行われることになりました。

小樽市議会に「やることなすことすべて反対される、だから民意を問う」というのがその理由です。今の市長のもとでの3年間、予算を決定する市議会によって、市民の皆さんの生活や暮らしを守るための予算は、ほぼ可決されています。つまり市長が言う「やることなすことすべて反対」は事実ではありません。市議会が異を唱えているのは、市長の政策や事業に違法性があったり（高島漁港問題参照）、合理性が認められないものに限られており、ダメなことはダメだというのが議会の主張です。

地方自治は二代表制のもとで営まれており、選挙で選ばれた市長、議員ともに民意を担っており、一人市長だけが民意を担っているわけではないことは私たちもこれまで街頭でお話をしてきました。議会側にも民意がある限り、市長を決める「出直し選挙」によって、これまでと同じ市長が就いても、市長と市議会の間関係は何も変わらないと言えます。

しかも、財政難の中で5500万円といわれる多額の市税が選挙費用として使われる見込みです。また、選挙までの間、市長、副市長がともに不在で重要な決定もできないこととなります。今回の「出直し選挙」の意義を皆さんとともに考えてみる必要があると考えております。

「違法性が指摘された高島漁港問題」

この問題については多くの皆さんからおたずねがありますので、お答えします。

小樽港のエリアには条例により、「商港区」や「レジャー港区」など区域（分区）が定められており、区域の目的を阻害する建築物をその区域内には建築してはいけないことになっています。この問題は「漁港区」に指定されている高島漁港に、市が観光遊覧船施設の建築を許可したことが発端で、市議会では、遊覧船事業に市長の後援会関係者が関わっていることも指摘されました。

観光遊覧船のための施設は条例では「漁港区」には建築できない建築物で、議会の追及に断固として「違法性はない」と主張してきた市長ですが、匿名の通報を受けた市のコンプライアンス委員会で審議が重ねられた結果、条例違反と指摘されました。そして、現在、この遊覧船事業者に対して建築物の用途変更や撤去などが命じられています。また、一度は市が許可した施設ですから、遊覧船事業者からは小樽市に対して損害賠償を求められる可能性もあります。

.....

私たちは「出直し選挙」の意義を皆さんとともに考えていきますが、このことだけに目を奪われることなく、今の市政をしっかりと検証し、停滞しているふるさと小樽のこれからのまちづくりを皆さんとともに考えていきます。

小樽みらい会議では、ふるさと小樽の未来を皆さんとともに考えてまいります。